

令和6年第4回市議会定例会が開催されるに当たり、市政の諸課題をはじめ提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げます。

最初に、三笠宮妃百合子殿下が今月15日に薨去されました。

皇族として、医療、福祉、国際親善等、幅広い分野にわたり御活躍された殿下の御遺徳を偲び、市民の皆様とともに謹んで心から哀悼の意を表します。

さて、先月27日に執行された衆議院議員総選挙では、福井県小選挙区第2区において、辻英之氏が初めての当選を果たされました。心からお祝いを申し上げますとともに、今後の国政での御活躍と本県及び本市発展のため特段の御尽力を賜りますようお願い申し上げます。

また、今月11日に発足した第2次石破内閣には、「地方こそ成長の主演」であるという認識のもと、全国各地で展開される地方創生の取組に改めて光を当て、地方の声を反映した国政運営を強く望むところです。

ところで、今年も残すところ1か月余りとなりました。

振り返りますと、今年は1月1日に能登半島地震、そして9月には奥能登豪雨が発生し、甚大な被害をもたらしました。被災された皆様に対し、改めて心よりお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。

本市では、能登半島地震以降、災害対策本部の運営方法の見直しや、津波ハザードマップの全戸配布を行うとともに、市内10地区や企業、各種団体、市職員を対象とした説明会を通じて、避難行動に関する啓発に努めているところです。

また、今月9日、10日には、東郷、中郷、愛発の各地区の皆様をはじめ、多くの関係機関の御協力のもと、敦賀市総合防災訓練を実施しました。

コロナ禍を経て、6年ぶりに通常の形態で実施した今回の訓練では、3地区の公民館での避難所設営訓練・避難訓練をはじめ、議会から御提案いただきました体験型の訓練として、起震車による地震体験や体験型ワークショップ等を東郷公民館にて実施しました。

今後も引き続き、初動対応の確立、防災体制の整備を行うとともに、市民の皆様と連携・協力して、災害対策に万全を期してまいります。

なお、今月15日からは除雪期間に入っています。気象庁は、この冬の降雪量は平年並みか多いと予測していますが、市内の交通ネットワークが停滞することのないよう、国、県とも連携し、敦賀市除雪排雪計画に基づき除雪作業に取り組んでいきます。

市民の皆様におかれましては、除雪作業がスムーズに進むよう、路上駐車の手粛をはじめ、機械除雪後の御自宅前の除雪などに御理解と御協力をお願いいたします。

それでは、今議会に提案した議案の提案理由の説明とともに、当面する市政の課題とその対応について申し上げます。

まず、子育て環境の充実についてです。

令和7年4月から、妊産婦や子ども、そしてその家庭に対して包括的な支援等を行うため、本市子育て政策課内に「子ども家庭センター」を設置したいと考えています。

センターでは、妊娠・出産に関する相談や母子手帳の交付を行う母子保健の一部と、子どもや家庭に関する相談や支援を行う児童福祉を、一体的に行っていきます。

これにより、母子保健・児童福祉の両機能の更なる連携・協働が可能となることから、妊娠から出産、子育てに至るまで、センターを核として切れ目のない支援を強化していきたいと考えています。今回の補正予算では、センター設置に向けた準備経費を計上しました。

ところで、小中学校においては、不登校者の数が全国的に増加しており、社会とのつながりや学習機会の確保が重要な課題となっています。

福井県では、不登校傾向にある児童生徒に対し、教室以外の校内での「居場所」づくりと、こどもが抱える課題やニーズへの支援を目的として、校内サポートルーム支援員の配置を進めています。今年度はモデル校として、県内で50校、市内では小中4校に支援員が配置されており、校内に設けたサポートルームにおいて、児童生徒の支援を行っているところです。

今回の補正予算では、支援員が配置された学校において、より落ち着いた学習及び生活空間づくりのため、サポートルームにおける空調設備の改修等、環境整備に関する経費を計上しました。

次に、学校給食センターについて申し上げます。

旧咸新小学校跡地に整備予定の新しい給食センターについては、地元説明会での住民意見を受け、隣接して建設を予定している文化財センターとともに、住民生活に配慮した配置となるよう計画を見直し、造成に係る工事費等を計上しました。

また、整備工程の円滑化のため、来年度に実施を予定していた建設工事の一部を前倒しで計上するとともに、文化財センターについても、給食センターと合わせて効率的な整備が進められるよう、実施設計等に係る費用を計上しました。

次に、新たなまちづくりの推進体制についてです。

これまで「敦賀まちづくり協議会」において議論のあった、港都つるが株式会社と一般社団法人敦賀観光協会の一体化については、その方針についてそれぞれの役員会で承認されました。

現在も両者は行政と連携して各事業に取り組んでいますが、これらの組織が一体化されることで、更なる体制の強化・業務の効率化が図られると考えています。また、新しい組織には、まちづくりの中心的な役割を担い、スピーディーな意思決定のもと、自主事業の強化など関係施策の推進

を期待するところです。

両組織の一体化については、今後、それぞれの総会を経た上で最終決定されることとなりますが、令和7年2月の新会社設立を目指す上で必要となる事務費等を計上しました。

次に、原子力政策についてです。

11月13日の原子力規制委員会において、敦賀発電所2号機の新規制基準適合性審査に係る原子炉設置変更許可申請を許可しないことが決定されました。

科学的・技術的観点からの審査の結果として、原子力規制委員会が判断されたものと受け止めています。

日本原子力発電としては、敦賀発電所2号機の再申請に向けて、必要な追加調査の検討を進めるとのことですので、真摯に取り組むとともに、今後の取組について市民に丁寧な情報発信をしていただきたいと思います。

次に、本市職員の死亡事案に関する第三者調査委員会の設置について申し上げます。

8月20日に本市職員が死亡した事案につきましては、事案発生以降、市と御遺族で面談を重ねており、御遺族からは早期の調査を望まれています。本市としても、可能な限り速やかに事実関係を確認し、再発防止を図るため、市長の附属機関として第三者調査委員会を設置することとし、条例案を今議会に提出するとともに、関連する予算を計上しました。

今後も引き続き御遺族と相談しながら、真摯に対応していきたいと考えています。

ただいま申しあげました諸事業に加え、今回の補正予算案のうち主なものについて申し上げます。

まず、ふるさと納税について、今年度の寄附額を昨年度とほぼ同額の80億円と想定し、不足する関係経費を増額します。

次に、企業からの工場用地の問い合わせが多い現状を踏まえ、産業団地の整備に向けた適地選定調査に来年度速やかに着手できるよう、債務負担行為を計上しました。これまでの調査では、大規模用地を中心に調査を行ってきましたが、今回は中規模な整備も視野に、企業の求める条件等も把握しながら、複数の候補地を選定したいと考えています。

次に、県が鞠山南岸壁に新たに整備するガントリークレーンについて、整備に係る負担金を今回の補正予算に計上しました。引き続き県と連携し、更なる敦賀港の利便性と機能の向上に取り組みます。

次に、上下水道事業を持続的・安定的に運営していくため、水道分野の官民連携方式であるウォーターPPPの導入可能性調査に係る費用を、各事業会計において計上しました。

そのほか、昨年度に引き続き、公共工事の施工時期の平準化を図るため、来年度実施予定の道路修繕工事等の一部を前倒しで予算化しています。

なお、国の経済対策に関連した本市の補正予算と、人事院勧告に伴う職員給与の調整に係る補正予算については、国の動向を注視しながら、今後速やかに対応していきたいと考えています。

これらの結果、今回提出した補正予算案の規模は、一般会計で3億6億743万6千円、特別会計で1億977万9千円、企業会計で2億2,056万5千円を追加するもので、補正後の予算総額は、一般会計で4億5億8,563万9千円、特別会計で1億36億9,132万1千円、企業会計で1億74億155万8千円となります。

また、予算案以外の議案につきましては、それぞれ記載の理由に基づき提案しました。

次に、本市に寄せられました寄附金品につきましては、別紙お手元に配布のとおりです。その御厚志に対し、市民を代表して厚く御礼を申し上げます。

以上、今回提案した予算案などについて御説明申し上げます。何卒慎重に御審議をいただき、妥当なる議決を賜りますようお願い申し上げます。